〈巻頭によせて〉

「研究」のすすめ

大江泰一郎

福沢諭吉に『学問のすすめ』という著書があることはよく知られていよう。私がいま書こうとしていることはそのことではない。大学はたんなる学習の場ではなく、学生が「研究する」ところだとよく言われるが、それが何を意味しているのか、をあらためて少し考えてみたいのだ。

＊　＊　＊

私たちの世代がよく聞かされた話にこういうのがある。戦前、旧制高校で軍事教練が行われていた頃、配属将校が歴史の教員のもとへやってきて、「年号をいくつくらい覚えたら教授になれるか」と尋ねた、というのである。歴史学は年号を覚える学問という感覚は、いまどきの大学新入生（それまでの受験生）にも共通し、ひょっとしたら学部の学生にも残っているのではないか。これは法学の勉強を、条文を、あるいは通説・判例を覚えることだとする感覚にも通ずるかもしれない。

＊　＊　＊

歴史学の祖とされるヘロドトスの名著『歴史』(Historiae)は、「本書は……ギリシア人や異邦人の果たした驚嘆すべき事績の数々――とりわけ両者がいかなる原因から戦いを交えるに至ったかの事情――も、やがて世の人に知られなくなるのを恐れて、自ら研究調査したところを書き述べたものである」という文章ではじまる。これにちなんで、現代の古典学者M・I・フィンリーは、「「昔のこと」(historia)を保存する」ことが可能になったのは、さまざまに相違し矛盾する数々の神話や伝承の伝統的な叙述に「手を加える」こと、つまり「内的一貫性をチェックし、他の民族の遙か昔の記録や伝承から得られた知識を用いて集成・拡充し、そして可能な場合には合理化する」ことによってであったと説明している（下田立行訳『オデュッセウスの世界』岩波文庫、三四頁）。これは、知識の素材をたんに蓄積する（年号や条文を覚える）のではなく、それを「自ら調査研究して」「手を加える」ことによってなるほど！という目からウロコの（「驚嘆すべき」）発見をなし、それを叙述すること、を意味するだろう。出発点はなぜか？（「いかなる理由から」）という問いである。

＊　＊　＊

学問あるいは研究というものがかかるものであるとすれば、その営為の場は必ずしも大学という空間と学生という時間に限られるはずはない。『法制論集』の本号に集められた学生諸君の作品は、こうした意味での「学問」「研究」のおそらくは第一歩というべきものであろう。これらの作品をものした諸君の一部は春には社会へ出ていくであろう。この「研究」において味わった〈発見〉のあのゾクゾクするような興奮をこれを読み直して記憶し、一生を通じたさらなる研究へとつなげてほしいと思うのである。

＊　＊　＊

「暗記物」学問よ、さらば！